証券コード　3172
平成27年10月８日

株　主　各　位

静岡県島田市牛尾１１８番地
ティーライフ株式会社
代表取締役社長　植田　伸司

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年10月22日（木曜日）午後５時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年10月23日（金曜日）午前10時
２．場　　所　静岡県掛川市亀の甲１－３－１
掛川グランドホテル　３階「シャングリラスイート」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第32期（平成26年８月１日から平成27年７月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第32期（平成26年８月１日から平成27年７月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役５名選任の件
第４号議案　監査役３名選任の件
第５号議案　役員賞与支給の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.tealifeir.com）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年8月１日から
平成27年7月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策を背景に企業収益や雇用情勢に改善の動きが見られたものの、円安による原材料価格の上昇、海外景気の下振れなどの懸念材料もあり、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループ（当社及び連結子会社）が属する小売・卸売業界におきましては、消費税率引き上げによる個人消費の低迷に加え、業種・業態を問わず価格競争が激化しており、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、中期経営計画（平成27年７月期～平成29年７月期）において「差別化戦略の推進・将来への布石・強固な経営基盤の構築」を経営方針として掲げ、商品・企画・サービスレベルの向上による競争優位の創造、顧客開拓・M＆Aなど成長に寄与する分野への先行投資、販売チャネルの共有・資金の有効活用によるグループ経営の効率化に取り組んでまいりました。また、グループの物流業務の合理化のため、平成27年３月に将来を見据えた物流センターとして土地・建物を取得し、同年８月の稼働を目指し、準備を進めてまいりました。

なお、当連結会計年度において、株式会社ダイカイの全株式を取得したことにより、当連結会計年度から同社を連結の範囲に含めております。

この結果、当連結会計年度における売上高は6,814百万円（前年同期比13.3%増）となりました。

損益面では、営業利益は350百万円（同9.2%減）、経常利益は363百万円（同5.7%減）、当期純利益につきましては185百万円（同17.6%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引の調整後の数値であり、セグメント利益又は損失については、セグメント間取引の調整前の数値であります。

ア．小売事業

小売事業では、ネット広告をはじめ効率の良い開拓媒体に適時、広告宣伝費を集中投下するとともに、一定期間お買い上げのないお客様へのアプローチを積極的に行ない、顧客の開拓及び深耕に努めたほか、コールセンターを活用した販売促進策を推し進め、安定した収益の基礎となる定期会員の拡大に努めてまいりました。また、大手オンラインモールにおいて、「ルイボスティー」を重点的に拡販することにより、成長を続けるネット市場での集客に加え、モール内でのカテゴリーシェアの拡大を図ってまいりました。また、リピート率の高い「ダイエットプーアール茶」・「メタボメ茶」の試供品配布、季節商品や新商品の投入に加え、お客様から高い支持を得ている商品券セール（商品券、未使用の切手・ハガキ等の手持ちの金券で買い物ができる企画）や下取りセール（手持ちの健康食品又は化粧品の送付で買上金額が割引される企画）など独自の商品やサービスの展開により、他社との差別化に努めてまいりました。

この結果、売上高は4,712百万円（前年同期比1.2%増）となり、定期会員の確保に向けた各種費用への投資などにより、セグメント利益は402百万円（同2.6%減）となりました。

イ．卸売事業

卸売事業では、株式会社ダイカイの加入により生活雑貨の品揃えが飛躍的に拡大したほか、北欧寝具「ダンフィル」・キッチン用品「ルクエ」等の欧州ブランドの日本市場での認知度向上やオリジナル商品の開発、好調なインテリア雑貨「コポーシリーズ」の拡充に取り組んでまいりました。また、テレビ通販番組内でのプレゼンテーションや小売店での売場づくりなど、商品の効果的な訴求方法を研究し、販売先への提案力を強化してまいりました。また、主要展示会への出展により、新たな販売先の開拓に注力するとともに、海外のテレビ通販番組への商品供給を進め、販路拡大に努めてまいりました。

この結果、売上高は2,086百万円（前年同期比54.2%増）と伸長したものの、円安による仕入価格の上昇に加え、販売費及び一般管理費が増加し、セグメント損失は67百万円（前年同期は25百万円のセグメント損失）となりました。

ウ．その他

その他は、報告セグメントに含まれない不動産賃貸事業であります。第３四半期連結会計期間より、グループの物流センターとして取得した建物の一部を不動産賃貸事業に活用し、売上高は14百万円、セグメント利益は13百万円となりました。

②　設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました当社グループの設備投資の総額（無形固定資産を含めております。）は1,251百万円であります。その主なものは、小売事業に係る物流センターの取得及び改修工事等937百万円であります。

③　資金調達の状況

当連結会計年度中に、小売事業に係る物流センターの取得費用として、金融機関より長期借入金500百万円の調達を行いました。

④　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成26年８月１日付で、株式会社ダイカイの全株式を取得し、同社を子会社といたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 29 期 (平成24年７月期)	第 30 期 (平成25年７月期)	第 31 期 (平成26年７月期)	第 32 期 (当連結会計年度) (平成27年７月期)
売　上　高(千円)	－	5,629,879	6,012,440	6,814,167
経　常　利　益(千円)	－	455,235	385,483	363,394
当　期　純　利　益(千円)	－	283,717	224,738	185,093
１株当たり当期純利益（円）	－	66.75	52.88	43.55
総　資　産(千円)	－	4,328,851	4,481,120	5,245,262
純　資　産(千円)	－	3,521,965	3,642,541	3,713,155
１株当たり純資産額（円）	－	828.70	857.08	873.69

（注）１．第30期（平成25年７月期）より連結計算書類を作成しているため、第29期（平成24年７月期）については記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 29 期 (平成24年７月期)	第 30 期 (平成25年７月期)	第 31 期 (平成26年７月期)	第 32 期 (当事業年度) (平成27年７月期)
売　上　高(千円)	4,740,596	4,753,013	4,660,357	4,728,295
経　常　利　益(千円)	417,548	426,190	407,775	429,156
当　期　純　利　益(千円)	233,555	278,432	264,633	297,935
１株当たり当期純利益（円）	61.37	65.51	62.26	70.10
総　資　産(千円)	4,049,832	4,243,017	4,409,201	5,163,475
純　資　産(千円)	3,284,920	3,514,287	3,673,614	3,853,363
１株当たり純資産額（円）	772.92	826.90	864.39	906.68

（注）１．平成23年11月２日付で普通株式１株につき50株の株式分割を行っております。なお、第29期の１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して計算しております。

２．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アペックス	40百万円	100.0%	生活雑貨等の卸売
コラムジャパン株式会社	50百万円	100.0%	生活雑貨等の卸売
株式会社ダイカイ	10百万円	100.0%	生活雑貨等の卸売

（注）当社は、平成26年８月１日付で、株式会社ダイカイの全株式を取得し、同社を子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画に基づき、商品・企画・サービス・コミュニケーションで独自性を追求することにより、他社との差別化を進めるとともに、お客様との関係性を深めてまいります。また、既存事業の仕組みを見直し効率化を図るとともに、ＥＣ市場やシニア市場などポテンシャルの高い分野への対応を加速させるほか、M&Ａを推進し、新たな収益の柱の確保に注力してまいります。あわせて、物流体制の合理化、内部管理体制の強化、環境変化に対応できる人材の育成に努め、持続的な成長を支える経営基盤を構築してまいります。

上記の中期的な経営戦略を推進するために、当社グループは以下の課題に取り組み、持続可能な成長を目指してまいります。

① 差別化戦略の推進

今後激しさを増すと見られる低価格競争を回避し、真に選ばれる存在となるため、特色のある商品の開発・育成を最優先とするとともに、特徴的な企画やサービス品質のさらなる向上に努め、存在感のある独自のポジションを確立し、競争優位を創造してまいります。

② 将来への布石

小売業界では、インターネット・モバイル通販市場が大きく伸長しており、当社グループにおいても同様の傾向が見られることから、消費者行動の変化に迅速に対応すべく、ネットを中心とした事業への転換を進めるとともに、物流体制の合理化及び経営資源の配分を最適化し、効率的な事業運営及び持続的な成長の実現を目指してまいります。また、グループとして新たな成長の柱を確保、育成するため、積極的にM＆Aを推進してまいります。

③ 強固な経営基盤の構築

財政基盤のさらなる強化に加え、人材の交流や販売チャネルの共有による効率的なグループ経営の推進、持続的な成長を実現する組織体制の整備、それを支える人材の育成により、強固な経営基盤の構築を目指すとともに、内部管理体制の強化を図り、各ステークホルダーの期待に応えられるよう努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年７月31日現在）

事業区分	事業内容
小売事業	主に健康茶、健康食品、化粧品を一般消費者に通信販売しております。
卸売事業	主に生活雑貨、食品を通信販売会社や小売店等に販売しております。
その他	物流センターの一部を活用し、不動産賃貸事業を行っております。

(6) 主要な事業所（平成27年７月31日現在）

① 当社

本社	静岡県島田市
物流センター	静岡県袋井市

（注）物流センターは、平成27年８月14日より稼働しております。

② 子会社

株式会社アペックス	本社（群馬県高崎市）
コラムジャパン株式会社	本社（東京都千代田区）
株式会社ダイカイ	本社（愛知県名古屋市） 東京支社（東京都江戸川区）

(7) 従業員の状況（平成27年７月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
小売事業	91名（14名）	１名増（１名増）
卸売事業	50名（６名）	19名増（３名増）
その他	―	―
合　計	141名（20名）	20名増（４名増）

（注）１．従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。）は、年間の平均人員（１日平均８時間換算）を（　）外数で記載しております。
２．卸売事業の従業員数が前連結会計年度末と比べて、19名増加しましたのは、主に平成26年８月１日付で株式会社ダイカイを連結子会社化したためであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
91名（14名）	１名増（１名増）	32.3歳	7.9年

（注）従業員数は就業員数（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。）は、年間の平均人員（１日平均８時間換算）を（　）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年７月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社静岡銀行	500百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年７月31日現在）

① **発行可能株式総数**　　14,000,000株

② **発行済株式の総数**　　4,249,943株（自己株式57株を除く）

③ **株主数**　　5,904名

④ **大株主（上位10名）**

株　主　名	持　株　数	持 株 比 率
株式会社Ｎ＆Ｋ	1,100,000株	25.88％
植田　伸司	557,250	13.11
ティーライフ従業員持株会	147,650	3.47
植田　佳代子	125,000	2.94
山田　壽雄	100,000	2.35
植田　翔子	70,000	1.65
植田　元気	70,000	1.65
若杉　精三郎	60,000	1.41
関谷　洋一	54,300	1.28
株式会社静岡銀行 常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社	50,000	1.18

（注）持株比率は自己株式（57株）を控除して計算しております。

⑤ **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年７月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	植田伸司	株式会社アペックス代表取締役会長 コラムジャパン株式会社取締役会長 株式会社ダイカイ取締役会長
専務取締役	鈴木守	株式会社アペックス取締役 コラムジャパン株式会社取締役 株式会社ダイカイ代表取締役社長
取締役	廣川照樹	新物流センター準備室長
取締役	鈴木良房	ネット事業部長
取締役	萩原俊彦	経営企画部長
取締役	湯川和俊	顧客開拓部長 コラムジャパン株式会社代表取締役社長
取締役	小村富士夫	株式会社Ｊスタイル代表取締役社長
常勤監査役	飯川治	株式会社アペックス監査役 コラムジャパン株式会社監査役 株式会社ダイカイ監査役
監査役	山田壽雄	株式会社ティーネット代表取締役
監査役	小松原康久	

（注）１．取締役小村富士夫氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役飯川治及び監査役小松原康久の両氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役飯川治氏は、企業経営等の豊富な経験や実績と幅広い見識を有し、他社の監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役山田壽雄氏は、企業経営等の豊富な経験や実績と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．監査役小松原康久氏は、金融機関における長年の経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6．当社は、社外取締役小村富士夫氏及び社外監査役飯川治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7．当事業年度末日後の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏　　名	異動前	異動後	異動年月日
廣　川　照　樹	取締役 新物流センター 準備室長	取締役	平成27年８月１日

②　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

③　事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

④　取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　数	報酬等の額
取　締　役 （うち社外取締役）	７名 （１名）	145,845千円 （2,520千円）
監　査　役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	18,030千円 （15,030千円）
合　　計 （うち社外役員）	10名 （３名）	163,875千円 （17,550千円）

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成19年10月25日開催の第24期定時株主総会において、年額250,000千円以内と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成19年10月25日開催の第24期定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議いただいております。

４．上記の報酬等の額には、平成27年10月23日開催の第32期定時株主総会において決議予定の当事業年度に係る役員賞与17,325千円（取締役６名に対し15,975千円、監査役１名に対し1,350千円）が含まれております。

⑤　社外役員に関する事項

ア．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役小村富士夫氏は、株式会社Ｊスタイルの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・常勤監査役飯川治氏は、当社の連結子会社である株式会社アペックス、コラムジャパン株式会社及び株式会社ダイカイの監査役であります。

イ．会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　小村　富士夫	平成26年10月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち10回に出席しております。主に通信販売業界に関する豊富な知識・経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
常勤監査役　飯川　治	当事業年度に開催された取締役会20回のうち全てに出席し、監査役会15回のうち全てに出席しております。他の会社の経営者及び監査役としての豊富な知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
監査役　小松原　康久	当事業年度に開催された取締役会20回のうち全てに出席し、監査役会15回のうち全てに出席しております。他の会社の経営者としての豊富な知識・経験に基づく発言を適宜行っております。

⑥　その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,933千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、デューデリジェンス業務及び連結子会社の管理体制整備に関する助言・指導業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．当社は、「企業倫理憲章」及び「行動規範」を制定し、これらの徹底と実践的運用を行うために必要な教育・研修を実施し、法令遵守及び企業倫理の徹底に取り組む。

イ．当社は、「内部通報規程」を制定し、法令、企業倫理、定款及び諸規程等に違反する行為を未然防止するとともに、早期に是正する体制を整備する。

ウ．当社は、役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施する。また、内部監査室は必要に応じて監査法人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア．取締役会議事録、経営会議議事録、その他重要な書類等の取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは当社における「文書管理規程」に従い、所管部門が保存・管理する。

イ．所管部門は、取締役及び監査役等から文書閲覧を求められた際には、速やかに対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．当社は、「リスク管理規程」を制定し、経営活動に潜在するリスクを特定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努める。

イ．当社は、大規模な災害、不祥事等が発生した場合、必要な人員で構成する緊急事態対策本部を設置する等、危機対応のためのマニュアル及び体制を整備する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．当社は、取締役会を定例で毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時開催し、経営に関する重要事項について審議・決定を行うとともに、経営効率の向上及び意思決定のスピードアップを図るため、取締役及び部長職により構成される経営会議を原則として毎月１回開催し、職務執行に関する重要事項について協議を行う。

イ．当社は、決裁項目ごとの決裁方法、決裁機関、決裁者を定めた「職務権限規程」を制定するとともに、各組織の業務分掌を定めた「業務分掌規程」を制定し、業務執行を明確にする。

ウ．取締役会は、単年度及び３か年の経営計画を定め、達成すべき目標を明確にして、定期的に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。

⑤　当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社担当部門は、「子会社管理規程」に基づき、子会社から速やかに又は定期的に取締役の職務の執行に係る報告を受け、これを取締役会へ報告する。

イ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「子会社管理規程」に基づき、子会社の損失の危険を把握するとともに、損失の危険が発生した場合は、子会社と連携し適切に対処する。

ウ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ａ．当社グループの経営の健全性及び業務の適正性の確保のため、子会社の事業運営に係る重要な事項について予め当社担当部門が審査し、必要に応じ当社の取締役会へ付議する。

ｂ．当社は、必要に応じ、子会社へ取締役及び監査役を派遣し、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるための支援を行う。

エ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ａ．子会社の取締役等及び使用人が、「企業倫理憲章」「行動規範」の遵守に努め、企業市民としての自覚をもとに、事業活動を展開するよう、指導、支援を行う。

ｂ．当社の内部監査室は、必要に応じ子会社の内部監査を実施する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役室を設置し、適切な使用人を配置する。

⑦　前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

ア．監査役室に所属する使用人は、監査役の指揮命令に基づき業務を実施する。

イ．当社は、監査役室に所属する使用人の人事異動、評価等については、監査役会の意見を尊重し対処する。

⑧　当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア．取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、当社は、子会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう指導する。

イ．取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査役の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、内部監査室の監査結果を報告する。

ウ．当社グループの取締役及び使用人は、法令・定款等に違反する恐れのある事実、当社グループに著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

エ．内部通報制度に基づく通報又は監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、当社グループの取締役及び使用人に対し不利な取り扱いを行わない。

オ．重要な決裁事項は監査役の閲覧に供する。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

ア．当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、予算を計上する。

イ．監査役が職務の執行のために、費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．監査役は、取締役会その他重要な会議に出席する。

イ．代表取締役及び内部監査室等は、監査役の求めに応じ、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。

ウ．取締役及びその職務を補助すべき使用人は、監査役又は監査役会との意思疎通、情報の収集・意見交換の機会を確保する。

エ．監査役は、原則として毎月１回監査役会を開催するほか、必要に応じて随時開催し、監査実施状況について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

⑪　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の整備並びにその運用を推進する。

⑫　反社会的勢力への対応

ア．当社は、「反社会的勢力対策規程」を制定し、不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力等との関係を遮断し、一切の利益供与を行わない。

イ．当社は、「静岡県企業防衛対策協議会」に加盟し、指導を受けるとともに情報の収集を行い、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合等は直ちに所轄警察署と連携し、これに対応する。

⑬ **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

ア．当社取締役会は、当社の各部門及び子会社担当部門から毎月、各部門及び各子会社における職務の執行状況の報告を受け、取締役及び監査役との情報共有並びに当社グループ全体の経営管理を行っております。

イ．当社監査役会は四半期に1度、代表取締役とのミーティングを開催し、経営課題等の情報の共有及び意見交換を行っております。

ウ．当社常勤監査役は、子会社３社の監査役を兼任し、各子会社の全ての取締役会に出席しているほか、毎月開催される当社の経営会議に出席しております。また、当社及び子会社３社の監査を実施し、業務の適正性の確認を行うとともに、四半期に１度、内部監査室長、会計監査人と３様監査人ミーティングを行い、これらの結果について、監査役会を毎月開催し、情報の共有を行っております。

エ．当社は、取締役等及び使用人に対し、毎年、企業倫理憲章、行動規範、個人情報の取扱い等、役職員として順守すべき規範について社内研修を実施しております。

オ．当社は、リスク管理委員会を毎月開催し、リスクに係る情報の共有を行っております。また、平成27年９月４日に、子会社管理規程を改正し、子会社担当部門において各子会社のリスク管理状況について情報収集を行い、必要の都度、当社取締役会に報告することとしております。

カ．財務報告に係る内部統制については、年間の基本計画に基づき、内部統制評価を実施しております。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成27年７月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,550,878**	**流動負債**	**872,657**
現金及び預金	804,831	買掛金	220,314
受取手形及び売掛金	764,740	1年内返済予定の長期借入金	91,663
有価証券	202,253	未払金	287,492
商品及び製品	525,849	未払法人税等	108,911
仕掛品	42,600	賞与引当金	50,209
原材料及び貯蔵品	72,179	役員賞与引当金	18,755
繰延税金資産	36,390	ポイント引当金	12,051
未収還付法人税等	1,017	その他	83,260
その他	116,064	**固定負債**	**659,449**
貸倒引当金	△15,049	長期借入金	408,337
固定資産	**2,694,383**	繰延税金負債	7,956
有形固定資産	**1,526,370**	退職給付に係る負債	46,668
建物及び構築物	458,826	その他	196,488
土地	1,039,049	**負債合計**	**1,532,106**
その他	28,494	（純資産の部）	
無形固定資産	**134,112**	**株主資本**	**3,686,982**
のれん	59,874	資本金	356,625
その他	74,238	資本剰余金	326,625
投資その他の資産	**1,033,901**	利益剰余金	3,003,767
投資有価証券	586,327	自己株式	△34
保険積立金	428,059	**その他の包括利益累計額**	**26,173**
その他	23,265	その他有価証券評価差額金	26,173
貸倒引当金	△3,752	**純資産合計**	**3,713,155**
資産合計	**5,245,262**	**負債純資産合計**	**5,245,262**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年８月１日から
平成27年７月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**6,814,167**
売上原価		**2,560,046**
売上総利益		**4,254,120**
販売費及び一般管理費		**3,903,243**
営業利益		**350,877**
営業外収益		
受取利息	2,865	
受取配当金	2,340	
為替差益	1,174	
受取賃貸料	1,537	
保険配当金	92	
その他	8,161	16,171
営業外費用		
支払利息	1,182	
投資有価証券評価損	1,180	
支払保証料	607	
支払手数料	398	
その他	284	3,654
経常利益		**363,394**
特別利益		
固定資産売却益	1,390	
投資有価証券売却益	44,010	
保険解約返戻金	10,782	
受取補償金	33,155	89,338
特別損失		
減損損失	85,158	
投資有価証券売却損	24	85,183
税金等調整前当期純利益		**367,549**
法人税、住民税及び事業税	187,206	
法人税等調整額	△4,750	182,456
少数株主損益調整前当期純利益		**185,093**
当期純利益		**185,093**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年８月１日から 平成27年７月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	356,625	326,625	2,924,922	△34	3,608,137
当期変動額					
剰余金の配当			△106,248		△106,248
当期純利益			185,093		185,093
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	78,844	－	78,844
当期末残高	356,625	326,625	3,003,767	△34	3,686,982

	その他の包括利益累計額	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	34,403	3,642,541
当期変動額		
剰余金の配当		△106,248
当期純利益		185,093
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△8,230	△8,230
当期変動額合計	△8,230	70,614
当期末残高	26,173	3,713,155

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりであります。

①	連結子会社の数	３社
②	連結子会社の名称	株式会社アペックス コラムジャパン株式会社 株式会社ダイカイ

（連結の範囲の重要な変更）

平成26年８月１日付で、株式会社ダイカイの全株式を取得したことにより、当連結会計年度から、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア．その他有価証券	
・時価のあるもの	決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。
・時価のないもの	移動平均法による原価法
イ．デリバティブ	時価法
ウ．たな卸資産	
・商品、製品、原材料、仕掛品	主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・貯蔵品	主に個別法による原価法及び最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア．有形固定資産　　定率法
ただし平成10年４月１日以降に取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物　　12～38年

イ．無形固定資産　　定額法
なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

③ 重要な引当金の計上基準

ア．貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ．賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ウ．役員賞与引当金　　役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

エ．ポイント引当金　　将来のポイントの使用による売上値引に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

ア．のれんの償却方法及び償却期間　　のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

イ．退職給付に係る会計処理の方法　　退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ウ．消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　423,949千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,250,000株	－株	－株	4,250,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年10月23日定時株主総会	普通株式	106,248	25	平成26年７月31日	平成26年10月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年10月23日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	114,748	27	平成27年７月31日	平成27年10月26日

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

設備投資資金及び短期的な運転資金について、当社は、自己資金や銀行からの借入により確保しており、連結子会社は、主に当社からの借入により確保しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券である証券投資信託受益証券、上場株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。未収還付法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債権であり、すべて１年以内に還付期日が到来します。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は１年以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期間は最長で決算日後５年であります。

なお、一部の連結子会社が、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的として、債券及びデリバティブが組み込まれた複合金融商品（仕組債）を保有しており、発行会社の信用リスクのほか、取引によっては為替相場等の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスク（顧客の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、販売管理規程に従い、与信管理基準を策定するとともに、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行い、また、問題債権については個別対応を行うなど売掛金管理に関する体制を整備し運営しております。

その他有価証券である債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブについては、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

イ．市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ウ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年７月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	804,831	804,831	－
(2) 受取手形及び売掛金	764,740	764,740	－
(3) 有価証券	202,253	202,253	－
(4) 投資有価証券	572,377	572,377	－
(5) 未収還付法人税等	1,017	1,017	－
資産計	2,345,221	2,345,221	－
(1) 買掛金	220,314	220,314	－
(2) １年内返済予定の長期借入金	91,663	91,687	24
(3) 未払金	287,492	287,492	－
(4) 未払法人税等	108,911	108,911	－
(5) 長期借入金	408,337	399,419	△8,917
負債計	1,116,718	1,107,826	△8,892

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託受益証券及び債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) １年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	13,950

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	804,831	－	－	－
受取手形及び売掛金	764,740	－	－	－
未収還付法人税等	1,017	－	－	－
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	－	－	100,000	－
(2) 債券（その他）	－	100,000	－	－
合計	1,570,589	100,000	100,000	－

５．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、静岡県において、賃貸用の物流倉庫（土地を含む。）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,686千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
－	272,050	272,050	272,050

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．期中変動額のうち、当連結会計年度の増加額は不動産取得（273,163千円）であり、減少額は減価償却（1,113千円）であります。

３．当連結会計年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　873円69銭

(2) １株当たり当期純利益　　43円55銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

８．その他の注記

減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	種類	金額（千円）
株式会社アペックス （群馬県高崎市）	のれん	85,158

当社グループは、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

上記資産グループは、当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.2％で割り引いて算定しております。

貸 借 対 照 表

（平成27年７月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	2,046,671	流動負債	662,260
現金及び預金	691,589	買掛金	90,957
売掛金	505,750	1年内返済予定の長期借入金	91,663
有価証券	202,253	未払金	258,037
商品及び製品	133,465	未払費用	6,541
仕掛品	42,600	未払法人税等	103,300
原材料及び貯蔵品	70,378	前受金	13,984
前払費用	9,508	預り金	12,901
繰延税金資産	27,760	賞与引当金	31,712
その他	375,832	役員賞与引当金	17,325
貸倒引当金	△12,467	ポイント引当金	12,051
固定資産	3,116,804	その他	23,788
有形固定資産	1,478,756	固定負債	647,851
建物	398,168	長期借入金	408,337
構築物	17,649	繰延税金負債	4,324
機械及び装置	6,718	退職給付引当金	46,668
車両運搬具	115	その他	188,522
工具、器具及び備品	17,054	負債合計	1,310,112
土地	1,039,049	（純資産の部）	
無形固定資産	68,437	株主資本	3,834,434
ソフトウエア	59,491	資本金	356,625
その他	8,945	資本剰余金	326,625
投資その他の資産	1,569,610	資本準備金	326,625
投資有価証券	452,228	利益剰余金	3,151,219
関係会社株式	695,672	利益準備金	1,650
その他	421,710	その他利益剰余金	3,149,569
		別途積立金	2,311,000
		繰越利益剰余金	838,569
		自己株式	△34
		評価・換算差額等	18,928
		その他有価証券評価差額金	18,928
		純資産合計	3,853,363
資産合計	5,163,475	負債純資産合計	5,163,475

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年８月１日から
平成27年７月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**4,728,295**
売上原価		**1,203,274**
売上総利益		**3,525,021**
販売費及び一般管理費		**3,108,759**
営業利益		**416,261**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	7,207	
その他	6,865	14,073
営業外費用		
支払利息	773	
その他	405	1,178
経常利益		**429,156**
特別利益		
投資有価証券売却益	41,105	41,105
税引前当期純利益		**470,261**
法人税、住民税及び事業税	175,013	
法人税等調整額	△2,687	172,326
当期純利益		**297,935**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年８月１日から平成27年７月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	356,625	326,625	1,650	2,211,000	746,882	2,959,532
当期変動額						
剰余金の配当					△106,248	△106,248
当期純利益					297,935	297,935
別途積立金の積立				100,000	△100,000	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	100,000	91,687	191,687
当期末残高	356,625	326,625	1,650	2,311,000	838,569	3,151,219

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△34	3,642,747	30,867	3,673,614
当期変動額				
剰余金の配当		△106,248		△106,248
当期純利益		297,935		297,935
別途積立金の積立		－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△11,938	△11,938
当期変動額合計	－	191,687	△11,938	179,748
当期末残高	△34	3,834,434	18,928	3,853,363

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの　　決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①　商品、製品、原材料、仕掛品　　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②　貯蔵品　　個別法による原価法及び最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産　　定率法

ただし平成10年４月１日以降に取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　12～38年

②　無形固定資産　　定額法

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③　役員賞与引当金　　役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

④　ポイント引当金　　将来のポイントの使用による売上値引に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

⑤　退職給付引当金　　退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　329,357千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

①　短期金銭債権　366,409千円

②　短期金銭債務　1,670千円

(3) 取締役及び監査役に対する金銭債務の総額

金銭債務　188,522千円

上記の金銭債務（長期未払金188,522千円）は、平成21年10月22日開催の第26期定時株主総会において承認可決された取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給にかかる債務であります。

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①　営業取引による取引高　58,007千円

②　営業取引以外の取引による取引高　6,363千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	57株	－株	－株	57株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

〈流動の部〉

繰延税金資産	
未払事業税	7,444千円
貸倒引当金	2,888千円
賞与引当金	10,255千円
ポイント引当金	3,888千円
その他	3,283千円
繰延税金資産合計	27,760千円
繰延税金資産の純額	27,760千円

〈固定の部〉

繰延税金資産	
長期未払金	59,516千円
退職給付引当金	14,733千円
投資有価証券評価損	2,106千円
その他	1,117千円
繰延税金資産小計	77,473千円
評価性引当額	△75,938千円
繰延税金資産合計	1,534千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,858千円
繰延税金負債の純額	△4,324千円

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社アペックス	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付（注）	145,000	その他流動資産	60,000
				資金の回収	150,000		
子会社	コラムジャパン株式会社	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付（注）	145,000	その他流動資産	145,000
				資金の回収	110,000		
子会社	株式会社ダイカイ	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付（注）	240,000	その他流動資産	160,000
				資金の回収	80,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　906円68銭

(2) １株当たり当期純利益　　70円10銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

特記事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年９月１８日

ティーライフ株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　向　眞生　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　早稲田　宏　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、ティーライフ株式会社の平成２６年８月１日から平成２７年７月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティーライフ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年９月１８日

ティーライフ株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 向　眞生	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 早稲田　宏	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ティーライフ株式会社の平成２６年８月１日から平成２７年７月３１日までの第３２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成２６年８月１日から平成２７年７月３１日までの第３２期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成２７年９月２５日

ティーライフ株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　飯川　治　㊞

監査役　山田壽雄　㊞

社外監査役　小松原康久　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主様への利益還元を経営の重要な課題と位置づけており、企業体質の強化及び今後の事業拡大のための内部留保の充実を勘案しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としており、次のとおり剰余金の処分をいたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　金27円

配当総額　114,748,461円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年10月26日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　100,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　100,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社の既存事業の多様化や当社物流センターの稼働に伴う新規事業の参入を可能とするため、現行定款第２条に事業目的を追加するものであります。

また、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第29条及び第38条の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第29条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総則	第１章　総則
第１条　（条文省略）	第１条　（現行どおり）
（目的）	（目的）
第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) プーアール茶、緑茶、その他茶類および飲料品の製造および販売	(1) プーアール茶、緑茶、その他茶類および飲料品の製造および販売
(2) 健康食品、食料品および冷凍食品の販売	(2) 健康食品、食料品および冷凍食品の製造および販売
(3) サプリメント、栄養補助食品の製造および販売	(3) サプリメント、栄養補助食品の製造および販売
(4) 幼児用品、日用雑貨、寝具等の販売	(4) 幼児用品、日用雑貨、寝具等の製造および販売
(5) 化粧品、医薬部外品、化粧品雑貨および美容機器の販売	(5) 化粧品、医薬部外品、化粧品雑貨および美容機器の製造および販売
(6) 通信販売業	(6) 通信販売業
(7) 卸売業	(7) 卸売業
（新設）	(8) 不動産賃貸事業
(8) 前各号に付帯または関連する一切の事業	(9) 前各号に付帯または関連する一切の事業

現　行　定　款	変　更　案
第３条～第16条　（条文省略）	第３条～第16条　（現行どおり）
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会
第17条～第28条　（条文省略）	第17条～第28条　（現行どおり）
（取締役の責任免除） 第29条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（取締役の責任免除） 第29条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第５章　監査役および監査役会	第５章　監査役および監査役会
第30条～第37条　（条文省略）	第30条～第37条　（現行どおり）
（監査役の責任免除） 第38条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（監査役の責任免除） 第38条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第39条～第45条　（条文省略）	第39条～第45条　（現行どおり）

第３号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を２名減員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	うえだ　のぶじ 植田伸司 （昭和24年12月４日生）	昭和47年４月　静岡小松フォークリフト株式会社入社 昭和52年４月　株式会社覚丸文佐藤商店入社 昭和58年８月　当社設立 代表取締役社長就任（現任） 昭和62年12月　株式会社植田茶園（平成２年２月、株式会社ウエダに商号変更）設立 同社代表取締役社長就任 平成４年８月　株式会社ウエダ解散 同社代表取締役社長を退任 平成24年11月　株式会社アペックス代表取締役会長就任（現任） 平成25年11月　コラムジャパン株式会社取締役会長就任（現任） 平成26年８月　株式会社ダイカイ取締役会長就任（現任）	557,250株
2	すずき　まもる 鈴木守 （昭和25年１月４日生）	昭和48年３月　株式会社ムトウ（現　株式会社スクロール）入社 平成３年４月　株式会社ミック（現　株式会社スクロール360）総務部長 平成５年４月　株式会社ムトウクレジット総務部長 平成８年６月　同社取締役就任　総務部長 平成15年４月　株式会社ムトウ（現　株式会社スクロール）経理部長 平成17年４月　株式会社ムトウクレジット取締役就任管理部長 平成18年４月　当社入社　経理部長 平成18年10月　取締役就任　経理部長 平成21年２月　常務取締役就任　企画管理部長 平成22年８月　常務取締役管理部長 平成24年８月　常務取締役経営企画部長 平成24年11月　株式会社アペックス取締役就任（現任） 平成25年11月　コラムジャパン株式会社取締役就任（現任） 平成26年８月　専務取締役就任（現任） 株式会社ダイカイ代表取締役社長就任（現任）	25,000株

候補者番号	ふりがな 氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	萩原俊彦 （はぎわらとしひこ） （昭和43年５月３日生）	平成４年４月　アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社 平成12年７月　株式会社テレマーケティングジャパン入社 平成16年11月　株式会社ＪＩＭＯＳ入社 平成17年９月　同社取締役就任 平成22年７月　株式会社水永水産取締役就任　営業部長 平成24年２月　萩原俊彦事務所設立代表就任 平成25年８月　当社顧問 平成25年10月　取締役就任 平成25年11月　取締役カタログ推進部長 平成26年２月　取締役マーケティング部長 平成26年８月　取締役経営企画部長（現任）	－株
4	湯川和俊 （ゆかわかずとし） （昭和47年６月15日生）	平成10年４月　株式会社デイー・エム・ジェイ入社 平成11年８月　株式会社インターメディア出版入社 平成17年３月　株式会社プレミアム入社 平成20年３月　当社入社 平成22年８月　事業推進部長 平成24年８月　商品企画販売部長 平成25年10月　取締役就任　商品企画販売部長 平成26年２月　取締役顧客開拓部長（現任） 平成27年２月　コラムジャパン株式会社代表取締役社長就任（現任）	17,900株
5	小村富士夫 （こむらふじお） （昭和39年８月16日生）	昭和58年４月　株式会社大阪三愛グループ（現　株式会社ＯＳＧ）入社 昭和61年１月　株式会社チャイルド入社 平成３年10月　株式会社新日本リビング（現　株式会社新日本製薬）入社 平成10年９月　株式会社ＪＩＭＯＳ設立 同社代表取締役就任 平成18年10月　株式会社サイバードホールディングス代表取締役会長就任 平成19年７月　株式会社Ｊスタイル設立 同社代表取締役社長就任（現任） 平成21年９月　福岡大学非常勤講師（現任） 平成21年11月　ピーシーフェーズ株式会社顧問（現任） 平成25年10月　株式会社パートナーエージェント取締役就任（現任） 平成26年10月　当社取締役就任（現任） 平成27年５月　株式会社リ・インベンション取締役就任（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．小村富士夫氏は、社外取締役候補者であります。
３．小村富士夫氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の業務執行に対し一層の監督機能の強化を図るとともに、同氏から客観的かつ適切なアドバイスをいただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社取締役の在任期間は、本総会の終結の時をもって１年であります。
４．当社は、小村富士夫氏との間で会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める金額を限度としております。本総会において同氏が再任された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
５．当社は、小村富士夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
※ 1	すずき　よしふさ 鈴木良房 （昭和30年４月16日生）	昭和49年３月　株式会社ムトウ（現　株式会社スクロール）入社 平成19年８月　当社入社　マーケティング部長 平成21年２月　インターネット部長 平成21年10月　取締役就任　インターネット部長 平成22年２月　取締役事業推進部長 平成22年８月　取締役経営企画部長 平成24年８月　取締役事業推進部長 平成25年２月　取締役カタログ推進部長兼ネット推進部長 平成25年11月　取締役ネット推進部長 平成26年２月　取締役新規事業部長 平成27年２月　取締役ネット事業部長（現任）	7,500株
2	いいかわ　おさむ 飯川　治 （昭和23年９月22日生）	昭和46年３月　株式会社ムトウ（現　株式会社スクロール）入社 平成14年４月　同社通販事業部副事業部長兼通販販売部長 平成15年４月　株式会社ムトウクレジット取締役就任　管理部長 平成17年４月　株式会社ムトウ（現　株式会社スクロール）顧問 平成17年６月　同社常勤監査役就任 平成19年６月　同社顧問 平成19年６月　株式会社浜松ファッション・コミュニティセンター代表取締役社長就任 平成19年６月　株式会社ハマキョウレックス監査役就任 平成20年７月　当社監査役就任 平成21年８月　常勤監査役就任（現任） 平成24年11月　株式会社アペックス監査役就任（現任） 平成25年11月　コラムジャパン株式会社監査役就任（現任） 平成26年８月　株式会社ダイカイ監査役就任（現任）	12,500株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	こまつばらやすひさ 小松原康久 （昭和25年２月25日生）	昭和47年４月　株式会社静岡銀行入行 平成11年４月　同行執行役員東京支店長 平成13年６月　同行取締役常務執行役員就任 平成15年６月　静銀リース株式会社代表取締役社長就任 平成17年６月　静岡モーゲージサービス株式会社（現　静銀モーゲージサービス株式会社）代表取締役社長就任 平成19年６月　同社取締役会長就任 平成20年10月　当社監査役就任（現任） 平成24年６月　理研軽金属工業株式会社監査役就任（現任）	5,000株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．鈴木良房氏は、本総会終結の時をもって、当社取締役を退任する予定であります。
４．飯川治氏及び小松原康久氏は、社外監査役候補者であります。
５．飯川治氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い見識を有し、他社の監査役を歴任しており、当社の監査業務に反映していただけるものと判断し、社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏の当社監査役の在任期間は、本総会の終結の時をもって７年であります。
６．小松原康久氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関における長年の経験と幅広い見識を有しており、当社の監査業務に反映していただけるものと判断し、社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏の当社監査役の在任期間は、本総会の終結の時をもって７年であります。
７．当社は、当社定款の規定に基づき、飯川治氏及び小松原康久氏との間で会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める金額を限度としております。本総会において両氏が再任された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
８．当社は、飯川治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第５号議案　役員賞与支給の件

当事業年度の功労に報いるため、当事業年度の業績、その他諸般の事情を勘案し、当事業年度末時の取締役６名（社外取締役を除く）及び常勤監査役１名に対し、役員賞与として総額17,325千円（取締役分15,975千円、監査役分1,350千円）を支給することといたしたいと存じます。

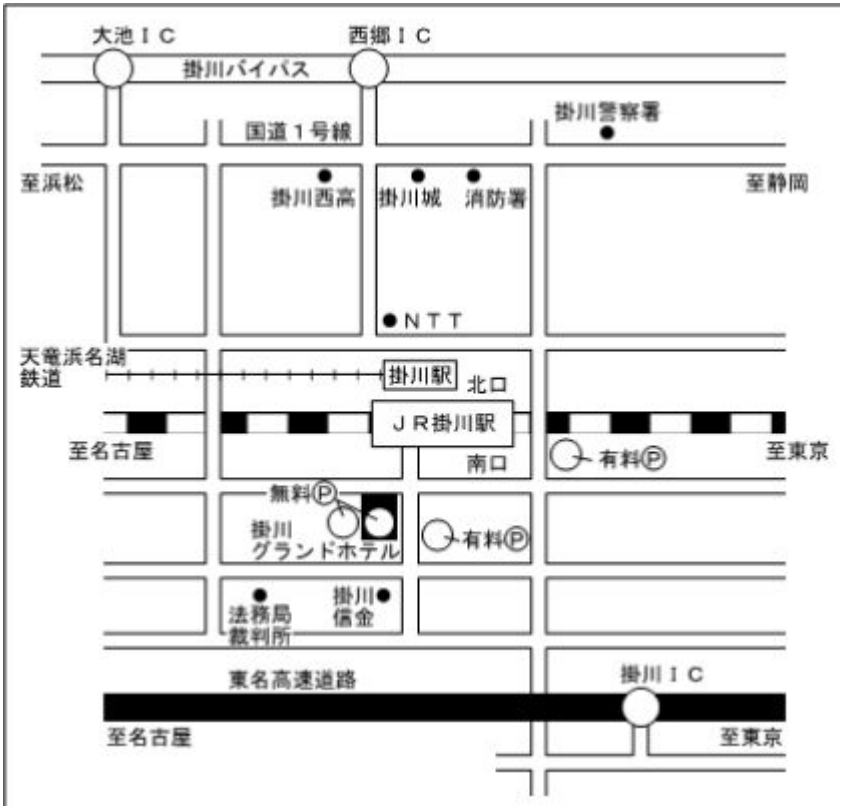
なお、各取締役に対する金額は取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会　場：静岡県掛川市亀の甲１－３－１
　　掛川グランドホテル　３階「シャングリラスイート」
　　TEL 0537－23－3333



交　通【電　車】東海道新幹線　掛川駅南口より　徒歩約１分
　　【自動車】東名高速道路　掛川ＩＣより　　車で約５分

（ご案内）
駐車場は、ホテル専用駐車場（無料）のご利用をお願いします。満車等でホテル専用駐車場以外（有料）をご利用の場合は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。